

# 栃木市マスコットキャラクター「とち介」派遣に関する注意事項

総合政策部シティプロモーション課

栃木市マスコットキャラクター「とち介」の派遣については「栃木市マスコットキャラクター「とち介」派遣事業実施要綱」に定めているところですが、詳細については次の通りといたします。

**基本事項** いずれかに該当する場合、とち介を派遣いたします。

- ・ 主催者が市、行政機関、市内幼稚園、保育園、小中学校、高校、大学のイベント。
- ・ 主催者によらず、不特定多数の方が参加でき、公共性が高く、市の PR ができるイベント。
- ・ 市内の自治会及びそれに準ずる団体が、市内で開催するイベントで、小学生以下の参加が多く見込まれるもの。
- ・ 企業等主催のイベントについては、午前 9 時から午後 8 時までの間で 1 日 2 時間以内、出演時間は 1 回 30 分以内で 1 日 2 回までとします。1 イベントにつき 2 日以上の派遣は行いません。
- ・ 同一企業等からの複数回の派遣依頼については、調整をさせていただく場合があります。(概ね 3 か月に 1 回程度)
- ・ 派遣の際には、着ぐるみとアテンド職員がお伺いいたします。着ぐるみの被服のみの派遣はいたしません。
- ・ 派遣に際しては、アテンドの方 1 名、とち介用控室、駐車場 1 台分をご用意ください。
- ・ とち介専用車 (通称とち介号) が使用可能な場合、とち介はとち介号から登場いたします (雨天以外)。
- ・ イベントへの派遣依頼をいただく際には、企画書・チラシ等、イベント概要がわかる資料をご提出ください。



## 派遣できないイベント

- ・ 企業等が主催し、とち介が会場で直接営業や商品の販売促進を行うイベント
- ・ 宴席や企業の慰労会など、参加者が限られるイベント
- ・ とち介が特定の企業等を PR していると誤認される恐れのあるイベント
- ・ その他、栃木市を PR する効果が薄いと市が判断したイベント
- ・ 前回の派遣で問題があり、改善が見込めないと市が判断したイベント

## 予約

- ・派遣予定日の3か月前から、電話や本庁舎3階シティプロモーション課へのご来庁による予約を受け付けます。ただし、派遣予定日の3か月前が土日祝日に当たる場合や、存在しない日の場合、翌日以降の平日から予約できます。

例①7月1日に派遣依頼する場合⇒4月1日から受付

例②3月30日に派遣依頼する場合⇒3か月前の12月30日が年末年始の閉庁日のため、1月4日以降の最初の平日から受付

例③5月31日に派遣依頼する場合⇒3か月前の2月31日が存在しないため、3月1日以降の最初の平日から受付

- ・予約は市の事業を優先させていただき、その後3か月前から先着順となりますので、ご希望の時間に予約ができない場合があります。
- ・予約後、派遣希望日の14日前までに、マスコットキャラクター派遣申請書を、シティプロモーション課まで提出してください。（郵送可）  
提出の際には、イベント名、会場、出演時間と出演内容の詳細、とち介用控室、駐車場の場所、アテンドの方の氏名と当日責任者の携帯電話番号、イベントのチラシ等がわかる資料を添付してください。

## その他

- ・派遣が承認された場合でも、当日雨天やイベントの状況により派遣を中止させていただくことがあります。また季節によっては、派遣時間を短くお願いする場合がございます。
- ・「とち介」自身は話せませんので、質問などは当日伺うアテンド職員がお話しします。

※その他ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

■問合せ先：栃木市総合政策部シティプロモーション課（TEL：0282-21-2317）

平成28年4月1日 制定